## 商業・法人登記事務の取扱庁の変更について

これまで、奄美市・大島郡大和村・大島郡宇検村・大島郡瀬戸内町・大島郡龍郷町・大島郡喜界町の商業・法人登記事務については、鹿児島地方法務局奄美支局(所在地/奄美市名瀬港町2番16号)で取り扱ってきましたが、平成21年10月13日(火)から、鹿児島地方法務局法人登記部門(所在地/鹿児島市鴨池新町1番2号)において取り扱うことになります。

なお、商業・法人登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務につきましては、引き続き奄美支局でも取り扱います(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付を含む。)。

※商業・法人登記に係る登記事項要約書の発行事務,印鑑カードの交付事務, 印鑑カードの廃止事務及び印鑑(改印)届・印鑑廃止届は,鹿児島地方法 務局法人登記部門で取り扱いますのでご留意願います。



お問い合わせ先・・・鹿 児 島 地 方 法 務 局 TEL099-259-0680 鹿児島地方法務局奄美支局 TEL0997-52-0376

# ストップ STOP 赤土流出 ~奄美の豊かな海と美しい自然をみんなで守ろう!~

奄美地域の沿岸海域では、各種の開発行為や営農活動等により農地などから河川や海へ の赤土の流出が見られ、沿岸漁業や観光への影響、さらには環境汚染が懸念されています。

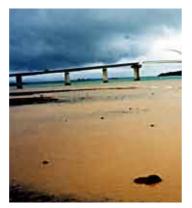
赤土の流出は、降雨に伴う土壌の浸食により起こります。奄美の島々では、亜熱帯性気候や土壌の性質など自然的要因のほかに、各種開発行為や営農活動などの人為的要因が加わることで赤土が流出しやすい環境にあります。

次の作付けまで期間があるときには、緑肥作物(ひまわり)などの栽培を行い、工事現場ではブルーシートを使用するなど赤土が流出しないよう十分に対策を行って下さい。

### 各種開発行為を行う場合は市町村への届出が必要です

開発行為(土地の区画及び形状を変更する行為,農地造成など)を行う場合,規模の大小にかかわらず,赤土流出の発生を防止するために適宜必要な措置を講じるとともに,市町村が実施する土砂流出防止対策に協力しなければなりません。

なお、一定面積以上(宇検村は、1000 ㎡以上)の開発行為等を行う場合は、工事着手の10日前までに市町村役場に届出が必要です。また、届け出の必要のない行為も流出防止に努めてください。



#### 【届出や土砂流出防止に関するお問い合わせ先】

- 宇検村役場 建設経済課 TEL0997-67-2211
- 奄美地域赤土等流出防止対策協議会 TEL0997-57-7215

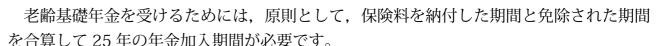
# 平成21年度 自衛官等募集の案内

募集種目	資 格	受付期間	試験期日
<ul><li>2 等</li><li>陸・海・空士</li><li>( 男 子 )</li></ul>	18 歳以上 27 歳 未満の者	, , ,	受付時にお知らせし ます。
看護学生	高卒(見込含) 24 歳未満の者	9月7日~ 10月2日	1 次 10 月 24 日 2 次 11 月 21・22 日
防衛大学校 学 生 ( 一 般 )	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (自衛官は 23 歳 未満)	9月7日~ 10月2日	1 次 11 月 7・8 日 2 次 12 月 15 ~ 19 日



<sup>※</sup>詳細につきましては、自衛隊鹿児島地方協力本部大島事務所 (0997-53-9103) へご連絡ください。

# 年金を受給されていない高齢者の皆さまへ ~ 合算対象期間はありませんか? ~



しかしながら、これまでの年金制度の変遷の中で国民年金に任意加入しなかったり、国 民年金の被保険者の対象となっていなかった、などにより 25 年を満たせない場合があり ます。そこで、このような方も年金を受給できるよう、受給資格期間としてみなすことが できる期間があり、この期間を『合算対象期間』といいます。

保険料を納付した期間と免除された期間に『<mark>合算対象期間</mark>』を加えた期間が25年以上 あれば老齢基礎年金の受給要件を満たすことになります。

注) 合算対象期間は、保険料を納付していただいておりませんので、年金額の計算には 反映されません。

## 『合算対象期間』として認められる期間の例

- 昭和 36 年 4 月 1 日から昭和 61 年 3 月 31 日までの期間で、厚生年金保険、船員保険及び共済組合の加入者の配偶者で国民年金に任意加入しなかった 20 歳以上 60 歳未満の期間
- 昭和 36 年 4 月 1 日から平成 3 年 3 月までの期間で、学生(夜間制、通信制を除く)であって、国民年金に任意加入しなかった 20 歳以上 60 歳未満の期間

その他にも様々な合算対象期間のケースがあります。詳しくはねんきんダイヤル (0570-05-1165) か最寄りの社会保険事務所へご相談ください。

お問い合わせ先・・・鹿児島県社会保険事務局 奄美大島事務所 TEL0997-52-4341

ć

# 奄美地域の脳卒中医療連携体制に係る 『医療機能の基準及び医療機能を担う医療機関一覧』

県では、地域住民が、いつでも、どこでも安全で安心な質の高い医療サービスを受けら れるよう、地域の限られた医療資源を有効活用し、医療機関等の連携による切れ目のない 医療提供体制の整備を進めております。

奄美地域におきましては,「奄美保健医療圏地域医療連携計画」を 平成21年3月に策定するとともに、県のホームページに奄美地域の 脳卒中医療連携に係る応急施設・急性期施設・回復期施設・維持期施設・ かかりつけの施設について「医療機能の基準及び医療機能を担う医療 機関一覧」を公表しました。

詳細については、下記の県ホームページをご覧下さい。



ttp://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/kenko-iryo/gaiyo/iryourenkei\_amami\_stroke.html

お問い合わせ先・・・大島支庁(名瀬保健所) TEL0997-52-5411 窓口:勇. 岩元

## 宝くじ助成金で芝刈り機を整備

「平成21年度コミュニティ助成事業」により、宝くじ助成金を受けて 「芝刈り機6台」を整備することが出来ました。今後は、各地区での清掃 作業に活用していただければと思います。

この事業は、財団法人自治総合センターがコミュニティ活動の促進を 図り、地域の自治活動や文化振興を盛り上げていくことを目的に助成を 行っているもので、全国宝くじの普及広報事業費として受け入れられた 収入が財源となっています。



あ問い合わせ先・・・宇検村役場総務企画課 TEL0997-67-2211

## 第九回特別弔慰金の支給について

平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、戦没者等に係る公務扶助料、 遺族年金等の年金給付を受けていた方が亡くなるなどして、平成21年4月1日において、 これらの年金給付を受ける人が誰もいなくなった遺族のうち、どなたかお一人の方へ第九 回特別弔慰金が支給されます。

※ 第八回以前の特別弔慰金を受給したことのある方は対象ではありません。

### 支給内容

### 請求期間

額面24万円、6年償還の記名国債

平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

お問い合わせ先・・・宇検村役場住民税務課 TEL0997-67-2211

# 9月は第46回 知的障害・発達障害福祉月間です!

知的障害のある人びとが、地域社会の中で皆さまと共に生きる共生社会を実現するため、

9月を福祉月間と定めて、毎年全国的な広報活動を実施しています。

障害があっても、社会に正しく理解され、一人の人間として受け入れられることを願い、 一人ひとりが『自分らしく』生きていけますよう県民の皆さまの障害への、ご理解とご協 力をお願いするために呼び掛けるものです。

【実施期間】 平成 21 年 9 月 1 日~ 9 月 30 日

催】 社会福祉法人 鹿児島県手をつなぐ育成会

【実施主体】 北大島地区手をつなぐ育成会 (喜界町を含む大島本島全域)

- 【実施項目】 ○街頭広報(県下全域)
  - ◎市町村広報掲載依頼.その他地域活動の実施
  - ○在宅知的障害者作品展示即売会の実施 平成21年9月3日~9月8日 鹿児島市山形屋 1 号館 7 階 2 号社交室にて



【お問い合わせ先】

北大島地区手をつなぐ育成会事務局

奄美市名瀬久里町 21-44 代表 生元 為市 TEL0997-53-2681

# 浄化槽の『法定検査』受検のお願い

この検査は、浄化槽の適正な維持管理による環境保全を目的に実施するもので、県知事 が指定した検査機関である『(財) 鹿児島県環境検査センター』が『ハガキ』で通知した 検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を持ち帰っての水質検査を行います。

### 検査の内容

#### 1. 使用開始検査(7条検査)

浄化槽を使い始めて3ヶ月を経過した後に、施行と機能の検査を行います。また、浄化槽から放流 される水が基準以下のきれいな水になっているか、水を持ち帰り詳しい水質検査を実施します。

#### 2 定期検査(11条検査)

年1回、浄化槽の機能と維持管理状況が適正であるかどうかを検査し、浄化槽から放流される水が 基準以下のきれいな水になっているか、水を持ち帰り詳しい水質検査を実施します。

家庭用の浄化槽(5~10人槽)は、検査で特におおきな問題がなかったものについては、次回の検査



検査料	単独処理浄化槽	合併処理浄化走
使用開始検査	_	11,000円
定期検査	4,000 円	6,000円

#### 【お問い合わせ先】

- 財団法人鹿児島県環境検査センター TEL099-223-3185
- 名瀬保健所内駐在 TEL0997-52-5415



峯 (保護者) 宏 京太郎(4120・5・9生きょうたろう 治 田検

末弘 H 21 悦 21

Н

前之園こらん女) ご結婚おめでとう (保護者) 太 湯 志 湾

元田 由紀 (芦 祐馬(湯

勝田重登志 時岡久俊 ご冥福をお折りします (88 歳) (90 歳) 虹の園 湯 湾

(七月末日現在

誕生おめでとう

碇元 H 21 瑛太忠) 4 • 21 生 田 検

H 21 保護者) 春陽(な) 13 生 隆 浩

· 7·9生 保護者)富士巳 志

美<sub>かぜ</sub> (女) 湯 湾

た。

かえて寄付がありまし

祉協議会へ、香典返しに

次の方々から村社会福

(七月末日現在)

· 7 · 19 生 保護者) 賢

すると共に、

厚くお礼申

故人のご冥福をお祈り

し上げます。

春 香典返し 成樹

富 中 Щ 副武 剛志 母 母 長崎県 奄美市 大阪府 中山ツル シマ

武村タダ子 部 武村トク 前田茂樹 連

村

男

た

0

(平成21年7月末現在)

958人

,033人

,991人 ,080

中 末益榮子 前田茂樹 祉 刕 (75 歳) (60歳) 宇 平. 検

春 山ツル シマ 87 90 歳 歳 湯 宇 湾 検

邦彦

阿室

伸

東京都

田 徳田 山 寄付金 畑

ねんいち会 物品寄贈 車 奄美市 V す

徳田伸 村田 安野隆男 吉久キヨ 元田顕治 時岡常俊 二文 (七月中旬現在) 鹿児島県 東京都 神奈川県 東京都 東京都 大阪府

村産の堆肥を販売

りでした。 りましたが、 します。 ん』の集落が湯湾とあ の欄で『後藤 愛彩ちゃ お詫びと訂正 5月号の一歳児紹介 訂正してお詫びい 阿室の誤

**8,000** ₱

1t 車の積込配送

軽トラの積込配送



牛糞 ク・ 鶏糞の混合堆肥

元気の出る公社